

別添6 性能等確認業務の手数料

令和5年 4月 1日
輸技協技第4-169号

性能等確認業務の手数料

性能等確認業務の手数料は、次のとおりとする。

後付消音器1種類（1本）又は試験自動車1台当たりの手数料		金額(円)
1	第一種後付消音器（加速走行騒音試験を伴う場合）の手数料	166,000
2	第一種後付消音器（公的試験機関のデータを活用する場合） の手数料（性能等確認通知の手数料を含む）	30,000
3	第二種後付消音器の手数料（試験を伴う場合は1と同じ） （性能等確認通知及び第二種後付消音器確認結果の発行の 手数料を含む）	30,000
4	申請書及び添付書面により変更確認等を行う場合の手数料	15,000
5	性能等確認通知の手数料（再交付の場合を含む）	10,000
6	試験成績書又は第二種後付消音器確認結果の発行手数料 （再交付の場合を含む）	10,000
7	立会試験の手数料(出張)	別掲による
8	消費税	

注： 第一種後付消音器の性能等確認業務手数料総額（加速走行騒音試験を伴う場合）は、1種類（1本）又は1台当たり $1 + 5 + 6 + 8 = 186,000$ 円+消費税となります。